

特区小規模保育事業所として活用できる 土地、建物情報を提供します（ご案内）

今回の運営法人公募を行うにあたり、市へ物件所有者等から情報提供のあった土地、建物の情報を応募予定者に提供します。

また、建物については、一定の要件を満たす場合に、その賃借料の一部が補助されます。詳細については、別紙「駅前立地小規模保育事業所賃借料支援事業について」をご参照ください。

情報提供について

物件所有者等から情報提供があった場合、以下の期間に提供します。

- 詳細の情報を希望される方は、以下の期間に申込みしてください。
- 情報については市ホームページで、区単位で件数のみを掲載します。

【情報提供期間】令和3年8月23日（月）から9月17日（金）17時30分まで

提供方法、注意事項など詳細については、[「特区小規模保育事業として活用できる土地、建物情報を募集します」](#)をご覧ください。